

不妊治療費の助成について

● 一般不妊治療

不妊や不育に悩んでいるご夫婦を支援するため、治療費の一部を助成します。

■ 対象者

- ・ 左記の全ての要件を満たす方
- ・ 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
- ・ 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が和歌山県内に1年以上住民登録していること
- ・ 各種医療保険に加入されていること
- ・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること

■ 助成内容

助成額…1年度につき20万円を限度に助成

助成期間…連続する2年間の費用を助成

■ 申請方法

治療終了後、申請書に係書類を添付して3月末までに健康推進課へ申請してください。

● 特定不妊治療

体外受精および顕微授精(特定不妊治療)を受けられたご夫婦に対し、経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。助成は、和歌山県特定不妊治療費助成事業に上乘せする形で行います。

■ 対象者

- ・ 左記の全ての要件を満たす方
- ・ 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または、極めて少ないと医師に診断された方
- ・ 法律上の婚姻をしているご夫婦であること
- ・ 指定医療機関において特定不妊治療を受けた方
- ・ 夫または妻のいずれか一方、あるいは両者が日高町に住民登録があること
- ・ 夫婦の前年度の合計所得が730万円未満であること
- ・ 和歌山県特定不妊治療費助成事業実施要綱による助成金の交付を受けている方

■ 助成内容

和歌山県特定不妊治療費助成要綱の助成額を控除した額を、10万円を限度に助成します。

■ 助成回数

初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢が

- ・ 40歳未満
 - ・ 40歳になるまでに通算6回
 - ・ 43歳以上43歳未満
 - ・ 43歳になるまでに通算3回
 - ・ 43歳以上
- 助成対象外

■ 申請方法

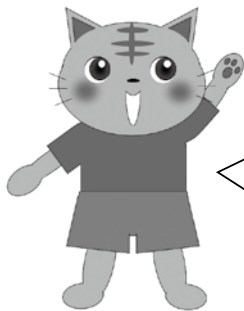
治療が終了した日の属する年度内に御坊保健所へ申請して頂くと、町の助成の申請ができません。(3月に治療が終了した場合に限り、翌年度の4月末まで申請が可能です)

申請書および関係書類について、詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。



健康日高21ヘルスポイント事業

～特定健診・がん検診を受けて健康と賞品をGetしよう!!～



御坊保健所と各市町（御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町）では、住民の皆さまに楽しみを持ってもらいながら健康づくりに取り組んでもらうことを目的に平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。一定ポイントを集めて応募すると抽選で体重体組成計やふるさと特産品、ギフトカードなどが当たります。

今年度から応募可能点数が変わり、ポイントをためやすくなりました!

- **参加対象** ■ 40歳～74歳の方
- **ポイント対象** ■ ①特定健診 ②胃がん検診 ③肺がん検診
④大腸がん検診 ⑤子宮頸がん検診 ⑥乳がん検診
⑦保健所・各市町が指定する健康に関するイベント
※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント
- **方法** ■ 対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関及び、市役所・町役場・保健センターの各窓口にてポイントカードに確認印を押し、ポイント加算をします。
男性で6ポイント以上、女性で9ポイント以上集めると応募できます。
- **賞品** ■ **A賞** 体重体組成計 (20名様)
B賞 ふるさと特産品 (100名様)
C賞 ギフトカード (100名様)
※賞品は予告なく変更になる場合があります。
あらかじめご了承ください。
- **応募締切** ■ 2020年1月31日(金)
- **抽選** ■ 2020年2月～3月に御坊保健所にて実施
- **当選者への通知** ■ 抽選後に当選者本人に直接連絡します。

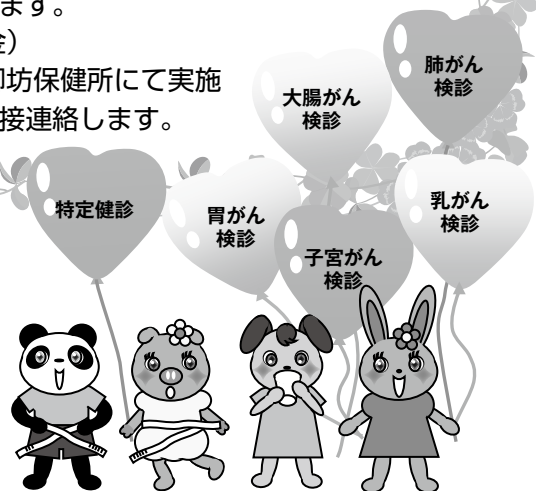
ヘルスポイントを集めて
賞品をゲットしよう!

特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診
3ポイント	3ポイント	3ポイント	3ポイント
子宮頸がん検診	乳がん検診	健康イベント	健康イベント
3ポイント	3ポイント	保健所 実施分 1ポイント	市町 実施分 1ポイント
健康イベント	健康イベント	健康イベント	合計ポイント
市町 実施分 1ポイント	市町 実施分 1ポイント	市町 実施分 1ポイント	特定 健診 がん 検診

★ご応募いただいた方の中から抽選で当たります。
●A賞 ●体重体組成計 (20名様)
●B賞 ●ふるさと特産品 (100名様)
●C賞 ●ギフトカード (100名様)

ヘルスポイントカード

家族、知人、ご近所さんで
誘い合って健(検)診を受
けてね!!!



【お問い合わせ先】

・御坊保健所保健福祉課ヘルスポイント担当 ☎24・0996

※特定健診・がん検診のお問い合わせについては役場健康推進課
(☎63・3801) にお願ひします。